

会報

No. 152号

令和3年(2021年)
4月10日発行
発行人 越川康行

シルバーだより

公益社団法人 立川市シルバー人材センター

会員数(令和3年4月1日現在)
1,481名(男1,094名 女387名)
本部事務局 柴崎町1-17-7
☎042-527-2204
錦支部 錦町6-15-20
☎042-528-8041
砂川分室 砂川町1-52-17
☎042-534-3222



公益社団法人立川市シルバー人材センター 会長 越川 康行

令和3年度を迎えて

会員の皆様には、コロナ禍にもかかわらずセンターの就業や活動にご活躍いただき、誠にありがとうございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症状況にすべての活動が影響を受け、その対応に追われた1年でありました。このような状況のもと可能な限り事業の維持・拡大と第2次中期事業計画の達成に向け取り組みを進めてまいりましたが、事業実績は前年度比で10%を上回る減少が予想される厳しい状況となっております。

引き続きコロナ禍ではありますが、令和3年度は第2次中期事業計画最終年度であり、課題の解決に向け、以下の項目を令和3年度の事業計画の重点課題として積極的な取り組みを進めてまいります。

【普及啓発】

ホームページ等での情報発信の「わかりやすさ」を追求していくとともに、「憩いのサロン」の開催、普及啓発活動月間の実施、シルバー人材センターPRセミナーの開催、関係機関への協力要請など

に取り組んでまいります。また、さまざまな広告媒体を活用した各種広報活動にも積極的に取り組んでまいります。

【会員増強】

平成28年度以降続く会員減の状況を何とか食い止めるため、ホームページやパンフレットでの事業紹介のあり方を検討するとともに、入会案内パンフレットの市内全域配布や会員募集リーフレットの新聞折り込みの実施、センター紹介パンフレットの公共施設への配置、入会説明会の地区別開催、未入会者対象の就業体験講習の実施などを通じて、会員の確保に努めてまいります。

【事業の拡大】

今年度も新規の受託拡大や「シルバー人材センター等労働者派遣事業」の拡大に取り組むとともに、昨年度に引き続き女性会員の就業機会・職場の拡大にも取り組んでまいります。未就業会員への対応では新たに携帯電話のショートメッセージ発信サービスを導入し、欠員情報

などの提供頻度を高める取り組みも進めてまいります。また、お客様の信用・信頼を維持していくため、全就業会員を対象とした研修も実施する予定です。

最後に、今年度も、特に上半期は新型コロナウイルス感染症予防等への対応が必要であり、引き続き会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。一方で、第2次中期事業計画最終年度として、数値目標や課題の解決への取り組みも進めていかなければなりません。また、今年度は、今後のセンターの指針となる新たな経営計画を策定する予定であり、そのために会員の皆様から積極的なご意見をいただく機会として全会員を対象としたアンケート調査も予定しています。

令和3年度も会員の就業の適正な維持と拡大、地域貢献活動などさまざまな活動に取り組んでいきたいと考えております。引き続き会員の皆様のご協力と事業・活動への積極的な参加をよろしくお願いいたします。

令和3年度 事業計画・予算の概要

【事業計画】

「普及啓発と会員増強」、「事業の拡大と適正就業の確保」、「地域貢献活動の促進」、「安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上における安全確保」、「第2次中期事業計画最終年度における取り組みと新たな経営計画の策定」の5項目を活動目標とし、それぞれの活動計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

【普及啓発と会員増強】

- ホームページのリニューアル等による情報発信機会の拡大
- 普及啓発活動月間・会員増強強化月間・会員増強キャンペーンの実施
- 女性会員増強のための取り組みの強化
- 入会案内パンフレットの市内全域配布、新聞折り込みの実施
- 「憩いのサロン」の定期的な開催を通じた地域高齢者の交

流の場の設置

- 入会説明会の開催、説明内容の映像化の検討
- 会員向け携帯ショートメッセージ発信サービスの導入

【事業の拡大と適正就業の確保】

- 新規受託の開拓・確保
- 新たな就業機会の開発・開拓のための情報収集・調査研究
- 女性会員の就業の場の全職種への拡大の取り組み
- シルバー人材センター等労働者派遣事業の拡大
- 職群班の自主的就业体制の充実
- 適正就業の確保
- 未入会者を対象とした就業体験講習等の実施による人材の確保・育成促進
- 未就業会員への対応(現況確認、就業情報発信、相談窓口の設置等)
- 全就業会員を対象とした研修と各種会員研修の実施

【地域貢献活動の促進】

- 地域班の参加会員数・参加会員の加齢に応じた活動形態変更への対応
- 新入会員研修会終了後の班長との面談を通じた参加案内の充実
- 職群班を通じた就業会員への参加働きかけ
- 未参加会員対象の活動体験日の設定・案内周知
- 地域貢献活動に関する慰労のあり方の検討

【安全対策】

- 職群班・地域班を通じた安全啓発活動(安全目標設定、全啓発活動(安全目標設定、啓発チラシの配付)
- 安全就業強調月間の設定
- 安全関係研修の充実、職群班安全研修会の開催
- 安全啓発グッズの配付
- 健康管理・身体機能の維持、感染症予防に関する啓発
- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

【第2次中期事業計画にお

る取り組みと新たな経営計画の策定】

- 施設の有効利用
- 施設の経年劣化状況の確認と修繕のあり方の検討
- 職員のマネジメント力の向上
- 新たな経営計画の策定

【収支予算】

今年度は、契約金額の目標を9億199万円とし、その他の収入としては会費・補助金などで公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計の収益は約9億7,369万円、費用としては事業の維持・拡大、普及啓発、会員増強、諸会議開催、運営、事務局業務、職員人件費等を計上し、公益目的事業会計が約8億7,254万円、収益事業会計が約9,409万円、法人の運営会計が約364万円の合計約9億7,028万円となり、年度の収支差額は約341万円の増となると想定しております。

今年度もひとりひとりが「事故0」に取り組みましょう！

令和3年度安全標語決定

令和3年度の安全標語が安全管理推進委員会の選考により決定しました。センターでは、最優秀作品1・優秀作品2・佳作2の5作品を、東京都シルバー人材センター連合の令和3年度安全標語募集に応募しましたが、残念ながら東京都の安全標語には選ばれませんでした。

なお、最優秀・優秀・佳作の5作品については、6月24日開催の定時総会において表彰が行われます。

最優秀作品

他人事と

無視するあなたが感染源

池本 実 会員

優秀作品

ベテランの

自信と過信は紙一重

近藤健助 会員

密を避け

マスク手洗い忘れずに

津田利夫 会員

佳作

昨日と今日

なれた道でも気をつけよう

須永 茂 会員

急がない

心に余裕常につつ

水本博文 会員

シリーズ

「見守りの活動紹介」①

来の事業とともに、公益社団法人として、「特定の者でない多数の方の利益となる」事業や活動を行うことが求められています。

【なぜセンターでは見守り活動を実施するのか?】

見守り活動は、小学校児童の防犯を目的に、ある小学校のPTAからの要請がきっかけとなり、センターが地域に貢献できる最も効果的な活動であると考え、全市立小学校の通学路へと拡大しました。以来17年余り、「オレンジのベストを着たシルバーさん」は子どもたちの安全・安心を見守りつづけているのです。

センターが地域貢献活動「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」を行うのは、ひとえに公益社団法人としての役割を果たすためです。もちろん、地域に貢献する活動にはいろいろなものがあると思います。ただ、地域社会から求められる活動を行う、それを無償の活動として行うことは、より公益性の高い意義のあることではないでしょうか。

そのような活動であるからこそ、会員として皆様に協力していただきたいのです。

【まずは「活動体験日」で活動を見てみませんか?】

会員の皆様は、入会説明会や新入会員研修会で見守り活動のことをお聞きになり、地域班班長との面談も済ませていると思います。ただ、いざ参加というところで不安を感じている方もいらっしゃると思います。そのような方のために原則毎月第3金曜日を活動体験日としています。まずは難しく考えず、活動を見に行ってみてください。

また、就業している皆様、仕事や日常生活で忙しくしておられるとは思いますが、まずは月1回、見守り活動参加の時間を作ってみてください。

「シルバーだより」では、次号より活動への参加のきっかけになればと思い、各学校の見守り活動を紹介していきます。是非ご覧ください。

小学校のトイレ清掃、新たに若葉台小学校が始まりました。就業会員の皆さん、よろしくお願ひします!

お知らせコーナー

令和3年定時総会開催のご案内

令和3年定時総会を左記のとおり予定しています。なお、都内の新型コロナウイルス感染状況及び会場の利用方法の変更によつては、昨年度同様、開催方法等を変更する場合があります。

記

日時 令和3年6月24日(木) 午後1時
場所 たましんRISURUホール (立川市市民会館) 大ホール

詳細は追ってご連絡いたします。

自転車賠償責任保険

加入をお願いします

東京都では、昨年4月以降、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車利用者への「自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入」が義務化されています。

当センターでは、就業確認書に自転車損害賠償保険(個人賠償責任保険)への加入についての項目を設け、会員の皆様にご確認いただくこととしております。就業や日常生活で自転車を利用される会員の皆様、自転車損害賠償保険(または個人賠償責任保険)に加入しているかどうかを改めて確認してみてください。

未だ自転車損害賠償保険に加入していない方は、当センターでご案内している「サイクル安心保険」も含め自転車損害賠償保険への加入を速やかに進めてください。よろしくお申し込みします。

総合相談窓口からのお知らせ

総合相談窓口では、会員の皆様からの就業などいろいろな相談に応じる「総合相談日」を毎月1回開設しています。日程は左記のとおりです。相談希望の方は、事前にご予約ください。なお、5月及び7月には、砂川分室でも開催しています。

記

5月12日、6月9日、7月14日
いずれも水曜日、午前9時30分から午前11時30分まで。
相談時間は30分。
相談申込先 本部事務局総務係
527-2204

配分金振込日の予定

これからの配分金の振込日は次のとおりです。

3月分	4月20日(火)
4月分	5月20日(木)
5月分	6月18日(金)
6月分	7月20日(火)

健康チェック表で

自己チェックを!!

今年度も、就業確認書交付時に、「健康診査についてお知らせ」を同封しています。しっかりと健康管理は、皆さんに元気で就業していただく基本です。ご自身の健康状態を自覚するため、お送りした書類に記載している「健康チェック表」で是非自己チェックをしていただき、必要があれば健康診査や医師の診察を受けるようにしてください。

計報(敬称略)
謹んでお悔み申し上げます。

富士見町第4班	齋藤 眞
錦 町第2班	菊地 董
高松町・緑町第1班	戸張 至聖
高松町・緑町第2班	本 功
栄 町第4班	仲田 宗雄
若菜 町第2班	中丸 俊一
一番町・西砂町第2班	手島 正身
	上杉 政勝
	赤苅 信行
	伊東 洋一

編集後記

令和3年度がスタートしました。ワクチン接種の情報なども市から発信されていますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症予防に細心の注意をしなければなりません。



事務局でも、会員の安全と健康の維持のため、いろいろな対策に取り組んでいます。会員の皆様にも引き続き「協力をお願いいたします。」(事務局)